

第8期 第6回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日 時 令和7年12月18日（木） 午後6時30分から午後7時45分まで

2 会 場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議 事

（1）中央区障害者（児）実態調査について

（資料1－1～4）障害者（児）等を対象とした「中央区の福祉施策の充実に関する調査」の結果（速報値）について

（2）中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の令和6年度実績について

（資料2－1～3）「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」に係る取組状況、成果目標及び活動指標に対する進捗状況について（令和6年度）

4 出席者

委 員 13名

是枝会長、田野委員、戸所委員、草川委員、室田委員、東委員、植田委員、田村委員、丸物委員、井上委員、大久保委員、河合委員、北澤委員

事務局 9名

木曾福祉センター所長（子ども発達支援センター所長兼務）、龍相談支援係長、相崎給付指導係長、栗原管理係長、山口支援係長、小山発達支援係長、田久保障害者福祉係主任、相川障害者福祉係主任、森田発達支援係主任

傍聴人 1名

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・中央区障害者（児）実態調査について、本調査の結果やここ数年の区の変化等に応じて次期計画を検討していくことになる。委員の皆様から忌憚のない意見を頂きたい。

○委員の変更

中央区民生・児童委員の一斉改選に伴う委員の変更

- ・委嘱する委員 東 美穂子氏（京橋地域障がい福祉部会長）、植田 朱美氏（日本橋地域障がい福祉部会長）、濱中 悅子氏（月島地域障がい福祉部会長）
- ・解嘱する委員 箱守 由記委員（前京橋地域障がい福祉部会長）、小笠原 宣夫委員（前日本橋地域障がい福祉部会長）、薩埵 稔委員（前月島地域障がい福祉部会長）

(1) 障害者（児）等を対象とした「中央区の福祉施策の充実に関する調査」の結果（速報値）について

（資料1－1）障害者（児）等を対象とした「中央区の福祉施策の充実に関する調査」の結果（速報値）について

（資料1－2）調査結果（速報値）抜粋版 《身体・難病、知的、精神》

（資料1－3）調査結果（速報値）抜粋版 《子どもの養育者》

（資料1－4）調査結果（速報値）抜粋版 《区内外事業所》

【田久保障者福祉係主任より説明】

資料1－1 障害者（児）等を対象とした「中央区の福祉施策の充実に関する調査」の結果（速報値）について

- ・令和8年度の障害者計画等の改定に向けた基礎資料とするため、障害のある方や子どもの養育者、障害福祉サービス事業所を対象に実態調査を行った。
- ・調査は令和7年9月4日から26日までの期間で、身体障害者・難病患者、知的障害者、精神障害者・自立支援医療（精神通院）受給者、障害のある子どもの養育者、障害福祉サービス事業所の5つの区分に分けて実施し、回収率の平均は49.1%だった。

資料1－2 調査結果（速報値）抜粋版 《身体・難病、知的、精神》

- ・一緒に暮らしている方に関する項目は、「家族と同居している」と回答した方が多く、身体・精神障害の方は「ひとり暮らし」、知的障害の方は「施設入所」と回答した方が一定数いる状況である。
- ・今後の暮らしについては、「現在同居している家族と一緒に暮らしを続けたい」と回答した方が多く、身体・精神障害の方は「1人で暮らしたい」、「配偶者・パートナーと2人で暮らしたい」、知的障害の方は「障害のある人が入所する施設で暮らしたい」、「障害のある人たちやお世話してくれる人と一緒に暮らしたい」と回答した方も多い。
- ・将来不安に感じていることは、「高齢になった時のこと」、「手助けしてくれる人がいるか」と回答した方が多く、身体・精神障害の方は「十分な収入があるか」、知的障害の方は「親が亡くなった後の生活のこと」、「お金や財産の管理ができるか」などの回答も多い。
- ・将来希望する生活を送るために必要なことは、「居宅介護の充実」と回答した方が多い傾向で、身体障害の方は「外出・移動における支援の充実」、「医療やリハビリテーションの充実」、知的障害の方は「入所施設の充実」、精神障害の方は「家賃が低額な住宅のあっせんや家賃の補助」、「働く場所の確保」と回答した方も多い。
- ・グループホームの利用意向については、全体的に「分からぬ」や「利用したいと思わない」と回答した方が多く、具体的に何年以内に利用したいと回答した方は少ない傾向だった。
- ・「中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解の促進に関する条例」については、全体で7割以上の方が「知らない」と回答している。

資料1－3 調査結果（速報値）抜粋版 《子どもの養育者》

- ・子どもの年齢は、おおむね0歳から10歳の小学生までの世代が多い。
- ・放課後に過ごす場所については、「ほとんど自宅で過ごしている」と回答した方が6割以上で、その他には放課後等デイサービス、プレディという回答があった。
- ・医療的ケアについては、「医療的ケアを必要としていない」と回答した方が8割、医療的ケアを必要とする方は1割程度で、必要な医療的ケアは、経管栄養、痰などの吸引、ネブライザーの順に回答が多かった。
- ・サービス利用時の困りごとについては、「サービスに関する情報が少ない」、「利用方法が分かりづらい」、「自分に合う事業所が見つからない」と回答される方が多い一方で、「特に困りごと、不便なことはない」という回答が3割程度あった。
- ・現在の不安や困りごとについては、「子どもの進学・就職・将来の生活に関すること」、「子どもの育ちや発達に関すること」、「子どもの対人関係・集団生活に関すること」と回答した方が多い傾向となっている。
- ・専門機関や医療機関に希望する支援については、「相談や診断後の継続的なフォロー」、「専門性に基づいた具体的な助言」、「わかりやすい説明や助言」と回答した方が多い傾向となっている。
- ・「育ちのサポートカルテ」の活用状況については、「知らなかつたが今後活用を検討したい」、「活用している」と回答した方が合わせて半数以上となっている。

資料1－4 調査結果（速報値）抜粋版 《区内外事業所》

- ・事業所の運営主体は、「株式会社・合同会社・特例有限会社」という回答が多く、所在地は京橋、日本橋地域が7割程度、サービスの種類は、居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービスが比較的多い傾向となっている。
- ・区内事業所のみを対象とした設問について、事業運営する上での課題は、「人材の確保」が8割近く、次いで「事業所の家賃が高い」、「人材の育成」が多い傾向となっている。
- ・就労選択支援について、2事業所が取り組む予定があると回答し、重度心身障害児向けのサービスへの新規参入について、3事業所が予定があると回答している。
- ・今後強化したいことは、「勉強会の実施や研修会への参加など人材育成の強化」、「他事業所、区や関係機関との連携・情報交換の強化」など、複数の選択肢で多くの回答があった。
- ・区の障害福祉施策に期待することは、「事業所に対する補助金の増額」、「福祉人材・専門職の育成・確保の取組強化」という回答が多い傾向となっている。

【質疑・意見等】

- 調査の回収率が3年前と比較して低くなっているが、何か理由はあるか。

→（田久保障者福祉係主任）区が行う他の調査も、本調査と同様に回収率が5割程度という実態がある一方、今回新たに細かい設問を追加したため、回答への負担感があったかもしれない。3年後の調査では設問内容を精査し、回答率向上に努めたい。

- グループホームを「利用したいと思わない」・「分からぬ」という回答が非常に多い

が、家族と同居している方が多いので今は利用したいと思わないのか、あるいは経済的に難しいのか、理由を分析することはできるか。また、何年後から利用したいか、ではなく、家族がどういう状況になったら利用したいか、という質問方法もあるのではないか。

→（田久保障害者福祉係主任）グループホームを「利用したいと思わない」・「分からない」と回答した方と、今後の暮らしについて「現在同居している家族と一緒に暮らし続けたい」と回答した方はいずれも非常に多く、その関連性をクロス集計で分析していきたい。

→（大久保委員）今回の調査は、区として施設の整備計画を検討するため、何年後から利用したいか、年数を基準に質問したが、グループホームを利用するかどうかは家族の状態が大きく影響するので、家族がどういう状況になったら利用したいか、という視点は大変重要なと思う。今後の調査の参考にしていきたい。

→（是枝会長）設問を工夫して、今後グループホームを利用したいかどうか、という項目の下位項目として、何年後に利用したいか、家族がどういう状況になったら利用したいか、という項目を設定するなど、次回は検討していただきたい。

（2）中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画の令和6年度実績について

（資料2－1）「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」に係る取組状況（令和6年度）

（資料2－2）「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」の成果目標に対する進捗状況について（令和6年度）

（資料2－3）「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」の活動指標に対する進捗状況について（令和6年度）

【田久保障害者福祉係主任より説明】

資料2－1 「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」に係る取組状況（令和6年度）

- ・「施策1 相談支援体制の充実」では、相談支援包括化のための多機関連携強化の取組として、「ふくしの総合相談窓口」を設置した。関係機関と連携し、連絡会議や個別ケースの支援会議を開催したほか、研修を実施し職員の対応力強化を図った。
- ・「施策2 生活を支えるサービス等の充実」では、障害者の通所事業の充実として、福祉センターにおいて、強度行動障害者や重症心身障害者、医療的ケアが必要な方の把握に努めるとともに、職員の支援スキル向上を図った。また、施設の再編整備に伴い、活動スペース及び定員の拡充、通所者の障害特性等に応じたサービス支援体制の強化を図った。
- ・「施策3 育ちを支えるサービス等の充実」では、子どもの発達相談および障害児通所支援の充実として、子ども発達支援センターにおいて個別療育室を拡充し、児童発達支援及び放課後等デイサービスに係る送迎台数を拡大したほか、区内事業所向けに研修を開始した。

また、新たに「中央区放課後等デイサービス事業所補助金」制度を創設し、3事業所の開設につながった。

- ・「施策4 安心して住み続けるための支援の充実」では、地域生活支援拠点の充実として、リヴェール月島を多機能整備型地域生活支援拠点として登録し、連絡会を開催するなど、効果的な支援体制の構築や、拠点コーディネーターの配置に向けて検討を進めた。
- ・「施策5 サービスの質の確保・向上」では、サービス事業者の支援・指導の強化として、27事業者の実地指導検査を行ったほか、法改正に伴う注意点について集団指導を実施した。また、虐待防止の取組み等について対応状況を確認した。
- ・「施策6 就労支援の充実」では、一般就労への移行の促進として、障害者就労支援センターの専任コーディネーターが橋渡しとなり、新規就職者34名、継続就労者180名となつた。また、障害者雇用セミナーをウェブ配信するなど、積極的な普及啓発に取り組んだ。
- ・「施策7 多様な活動の機会確保や参加の支援」では、障害者のスポーツ活動の推進として、総合スポーツセンターの改修工事に伴いバリアフリー化を進めているほか、障害者スポーツ体験会の実施や、障害者スポーツの指導者育成を図った。
- ・「施策8 育ちのサポートシステムの推進」では、発達支援に携わる職員のスキルアップとして、幼稚園・小中学校の教員や保育所職員を対象とした講習会や、「育ちのサポートシステム」の普及・啓発を行った。
- ・「施策9 障害者の権利擁護と虐待防止」では、障害者虐待防止の推進として、24時間365日対応可能な虐待通報・相談窓口専用電話を設置したほか、区広報紙や事業所へのパンフレット配布等による積極的な意識啓発に取り組んだ。
- ・「施策10 心のバリアフリーの推進」では、意思疎通支援の充実として、窓口等にタブレット端末を活用した遠隔手話及び音声筆談サービス、軟骨伝導イヤホンを導入した。また、健康福祉まつりにおいて、普及啓発やリーフレットの配布を行った。
- ・「施策11 安全・安心なまちづくりの推進」では、情報バリアフリーの強化として、障害者や高齢者等のために、ボランティアを中心にバリアフリーマップを作成しており、講習会の開催や、既存地図の更新を行った。なお、講習会参加者の減少などから今後の実施は見直しを検討する。また、区広報紙については、多言語翻訳、読み上げ・拡大表示機能を持つ電子書籍による配信を開始し、情報アクセシビリティーの強化を図った。

資料2－2 「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」の成果目標に対する進捗状況について（令和6年度）

資料2－3 「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」の活動指標に対する進捗状況について（令和6年度）

- ・本計画に設定されている、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る成果目標及び活動指標に対する進捗状況について、参考資料として配布している。

【質疑・意見等】

- 「施策11 安全・安心なまちづくりの推進」では、災害時の支援体制の充実、情報バリアフリーの強化という取組みがあり、バリアフリーマップは、障害者だけでなく

高齢者も安心して外出できるよう作成している。誰もが共に暮らせるまちづくりという点では、災害時に必要な避難所などの情報を含めた、包括的なマッピングがあると、大変有用だと思う。

→（田久保障害者福祉係主任）災害時のマッピングとバリアフリーマップは、まだ連携されていないので、ご意見を踏まえて今後の展開を検討していきたい。

●「施策8 育ちのサポートシステムの推進」について、調査結果では、育ちのサポートカルテを「知らなかったが今後活用を検討したい」という方が大変多い。実際にどういった場面で活用されているのか、また、より広く周知いただけないか。

→（木曽福祉センター所長（子ども発達支援センター所長兼務））「育ちのサポートシステム」の理解促進が重要だと認識している。子ども発達支援センターゆりのきでは、対象者へのリーフレット配布、学校での保護者向け説明会の実施、講演会での周知など工夫して取り組んでいるが、今後もさらに注力していきたい。

→（是枝会長）育ちのサポートカルテの保管方法、活用方法について伺いたい。

→（木曽福祉センター所長（子ども発達支援センター所長兼務））育ちのサポートカルテは、ゆりのきが原本を、保護者が写しを保管しており、今までの生育歴や支援歴が一目で分かるため、就学時などライフステージが変わったときに活用し、切れ目のない支援につなげている。保護者からの同意があれば、就学前の支援機関から小学校へ、意向を伝えるような関わり方もしている。

（3）その他

（木曽福祉センター所長（子ども発達支援センター所長兼務）より説明）

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第8期第7回は令和8年2月9日を予定している。

以上